

# 法人名 (公財)山梨県農業振興公社

公益法人用

## 【法人の概要】

代表者名	理事長 大熊 規義	所管部(局)課	担い手・農地対策室	
所在地	甲府市宝一丁目21番20号	電話番号	055-223-2760	
ホームページURL	<a href="http://www.v-nk.jp/">http://www.v-nk.jp/</a>	E-mailアドレス	kousya@v-nk.jp	
資本金(基本財産)	3,000 千円	設立年月日	昭和47年4月1日	
主出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	451,500 千円	68.6 %
	2	農業関係団体	100,510 千円	15.3 %
	3	市町村	100,000 千円	15.2 %
	4	寄付金等	6,601 千円	1.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円
その他			千円	0.0 %
			658,611 千円	100.0 %
設立経緯等	当公社は、農地保有の合理化を進めるために、昭和47年に財団法人山梨県農地開発公社として設立された。平成6年に、財団法人山梨県農業振興公社に名称変更、平成13年に社団法人山梨県農業後継者育成基金協会と統合し、農業の担い手育成・確保対策に着手、平成19年に山梨県就農支援センターを併設、平成25年7月に公益財団法人に移行、平成26年3月に山梨県農地中間管理機構に指定され、現在に至っている。			

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 農地中間管理事業	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進等を進めるための農地の貸借及び借受農地の管理等事業		119,122	104,428
事業2 農地保有合理化事業	農業経営の規模拡大、農用地の集団化を進めるための売買・貸借事業	102,742		
事業3 担い手対策事業	新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金業務、県民に対する農業啓発	11,684	14,798	11,902

## 【組織】

年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度							
	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他			
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	1			1	1			1		1			1				
	理事(非常勤)	8		2	6	8		2	6	6	8		2	6	6			
	監事(常勤)	0				0					0							
	監事(非常勤)	2			2	2			2	2	2			2	2			
	評議員	8		2	6	8		2	6	6	8		2	6	6			
計	19	0	0	4	1	14	19	0	0	4	1	14	19	0	0	4	1	14
職員	管理職	2		2		2		2		2		2		2		2		
	一般職員	2	2			2	2			2	2			2	2			
	臨時職員	3	/	/		3	/	/		3	/	/		3	/	/		
	非常勤職員	3	/	/	2	1	3	/	/	2	1	3	/	/	2	1	3	/
計	10	2	2	0	2	4	11	2	2	0	2	5	11	2	2	0	2	5
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性			1				1	役員常勤					(千円)				
	女性			1				1	職員常勤					(千円)				
	合計	0	0	2	0	0	0	2	職員常勤	33				3,700				

※常勤役員は1名のため、個人情報保護の観点から非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	11,623	9,447	7,625	△ 1,822
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	22,177	18,720	21,753	3,033
	自主事業収益	67,779	40,621	34,765	△ 5,856
	受取補助金等	24,109	68,602	69,131	529
	その他の収益	382	1,322	653	△ 669
	経常収入 計	126,070	138,712	133,927	△ 4,785
	事業費	112,512	133,782	128,304	△ 5,478
	うち人件費	31,603	35,009	37,212	2,203
	管理費	1,914	643	745	102
	うち人件費	961	450	540	90
	経常支出 計	114,426	134,425	129,049	△ 5,376
	当期経常増減額	11,644	4,287	4,878	591
	経常外収入	4,303	3,094	299	△ 2,795
	経常外支出	150,522		51,941	51,941
当期経常外増減額	△ 146,219	3,094	△ 51,642	△ 54,736	
当期一般正味財産増減額	△ 134,575	7,381	△ 46,764	△ 54,145	
当期指定正味財産増減額	0	16	18	2	
正味財産期末残高	42,659	50,057	3,311	△ 46,746	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	87,090	108,426	88,036	△ 20,390
	固定資産	684,631	684,140	682,648	△ 1,492
	資産 計	771,721	792,566	770,684	△ 21,882
	流動負債	10,925	35,299	31,032	△ 4,267
	うち短期借入金				0
	固定負債	718,137	707,210	736,341	29,131
	うち長期借入金	196,860	186,502	164,132	△ 22,370
	負債 計	729,062	742,509	767,373	24,864
	正味財産	42,659	50,057	3,311	△ 46,746
	うち基本財産への充当額	3,000	3,000	3,000	0
うち特定資産への充当額	39,659	47,057	311	△ 46,746	

(単位:千円)

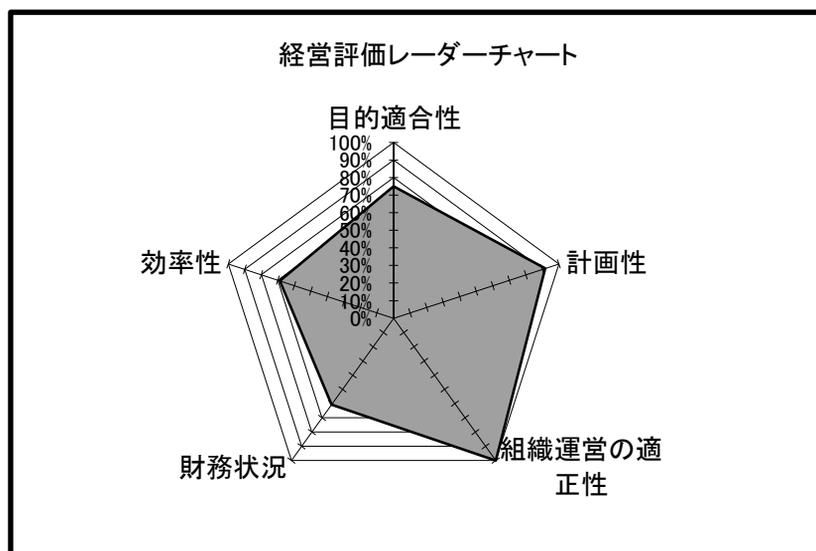
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金	10,131			0
	運営費補助金	10,131	0	0	0
	事業費補助金	13,978	68,602	69,130	528
	補助金 計	24,109	68,602	69,130	528
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金	148	662		△ 662
	委託金 計	148	662	0	△ 662
	県支出金 計	24,257	69,264	69,130	△ 134
	県の財政的関与の割合(%)	19.2	49.9	51.6	1.7
県貸付金残高	32,712	24,534	14,333	△ 10,201	
県債務負担実際残高	164,148	161,968	149,799	△ 12,169	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	農地中間管理事業推進のための助成、及び就農支援資金に係る担い手育成対策事業への助成(農地中間管理機構事業補助金 62,024千円、就農支援センター補助金 7,106千円)
委託金	
債務負担行為	農地の買入など特例事業の推進に当たり必要な経費を金融機関等から借入れをする際の債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	12	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	34	60.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	11	68.8%
合計		20	108	77	71.3%



【警戒指標】

1-2 正味財産増減額
7 財務状況全般(債務処理補助)

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく担い手への農地集積および担い手対策事業等の業務を実施しており、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき、毎年度事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認するなど、計画的な事業実施を行っている。
組織運営の適正性	必要最低限の人員で事業を行っており、円滑な事業実施の両立が図れた。
財務状況	人件費、管理費などの節減に努め、効率的に事業を行った結果、単年度決算では黒字となった。(法人税約123万円) 公社が県から受託した緊急雇用創出事業において、会計検査院から、不適正と指摘された委託料の一部を県に返還することとなり、正味財産額が減少した。
効率性	経営計画に基づき、管理費の縮減を図り効率的な運営に努めている。
総合的評価	人件費、管理費などの支出抑制、農地中間管理事業、受託事業の積極的な事業展開を行うことにより、経営の安定化を進めることが出来た。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善については「改革プラン」に沿って、一層の経営合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失処理や、会計検査で過大支出と指摘された委託金の返還を行っていく。</li> <li>・農地中間管理事業、就農支援センター事業、受託事業などに積極的に取り組み、担い手への農地集積、新規就農者への支援などに取り組んでいく。</li> </ul>
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社は、関係法令に基づく農地中間管理機構及び県就農支援センターとして、県内農地の集約化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。</li> <li>・農地貸借面積等、設定した目標の達成に努める必要がある。</li> </ul>
計画性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画などに基づき、農地中間管理事業、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について行うなど県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を行っている。</li> <li>・計画と実績の差異分析等についても積極的に進めていく必要がある。</li> </ul>
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業の業務量が増大する中で、必要最低限の人員体制で事業実施している。また、組織運営全般についてチェック体制が図られている他、ホームページにおいて定款、財務諸表等の情報公開を行っており適正な組織運営を行っている。引き続き、業務におけるリスクの洗い出しや情報共有等、確認を行っていく必要がある。</li> </ul>
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業における委託料の県への返還金を経常外費用として計上したことから、正味財産が減少した。そのため、これまでと同様に、経費削減等、経営の合理化を進めると共に、収益事業の積極的な受託により返還財源の確保に努める必要がある。</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき、各種事業の実施、受託事業による事業収益の確保等に取り組むなど経営の合理化を図っている。また、農地中間管理事業の業務量の増加により、職員1名当たりの役務提供実績は大幅に伸び労働生産性は向上している。</li> </ul>
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還金を経常外費用に計上したことにより、財務状況が悪化した項目がある一方で、借入金依存度の減少や、農地中間管理事業の実績が伸び労働生産性が向上したため、評点は昨年と同じである。</li> <li>・今後は、平成28年2月に改定した「改革プラン」に基づき、公益的事業と両立する中で、収益事業による収益の確保を図るとともに、経営の合理化を総合的に進める必要がある。</li> </ul>

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>A</b></p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>B</b></p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>C</b></p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>D</b></p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、会計検査院の指摘により県への返還金が発生し、返済額を経常外費用へ計上したことで正味財産が大幅に減少したこと、また、県から短期無利子貸付を受けていることから、警戒指標の2項目に該当し、C評価となった。</li> <li>・平成26年度からスタートした農地中間管理事業の業務は拡充傾向にあり、平成27年度の農用地の貸付実績は平成26年度の4倍となるなど、農用地の集約化等に向け今後も事業の増加が見込まれている。</li> <li>・平成27年度に改定した改革プランに基づき、引き続き農地中間管理機構としての責務を果たしながら、返還金や長期保有農地の売却損失等の解消に向け、公益的な役割と収益確保の両立に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有農地の売却差損に係る借入金や、会計検査院の指摘に伴う委託料の計画的な返還等に対応するため、改革プランに基づき、公益目的事業と両立する中で、経営の合理化等の総合的な推進と、収益事業による収益確保に努めていく。</li> <li>・農地中間管理事業等のさらなる推進による業務量の増加等に対応するため、事業遂行に必要な組織体制、人員等について検討を行い、見直しに努めていく。</li> </ul>
---